

平成29年度柏東口地域包括支援センター事業評価結果の概要

◎: 水準以上の成果 ○: ほぼ水準どおりの成果 △: やや水準を満たさない ▲: 水準を満たさず改善を要する

大項目	運営体制										総合相談支援業務				権利擁護業務					包括的・継続的ケアマネジメント支援業務				認知症総合支援事業					介護予防ケアマネジメント業務及び指定介護予防支援業務				一般介護予防事業								
	① 事業計画	② 職員配置	③ 3職種連携・チームアプローチ	④ 職員の資質向上	⑤ 個人情報保護	⑥ 苦情対応	⑦ 24時間体制の確保	⑧ 公正・中立性の確保	⑨ 報告・届出書等	⑩ 建物設備等	① センターの周知	② ネットワークの構築	③ 地域の実態把握	④ 相談対応	① 成年後見制度の活用と普及啓発	② 高齢者虐待への対応	③ 多問題事例への対応	④ 消費者被害の早期発見と防止	⑤ サービスや仕組みの活用	① 関係機関との連携体制の構築	② 介護支援専門員に対する支援	③ 地域の課題解決への取り組み	④ 多職種協働によるネットワークの構築	① 普及啓発の促進	② 認知症サポーターキャラバン事業の推進	③ 認知症の人の家族への支援	④ 早期診断・早期治療への支援	⑤ 見守り体制の構築	① 適切な介護予防ケアマネジメントの実施	② 公正・中立性の確保	③ 適切な業務の実施	① 介護予防事業対象者の把握・支援	② 介護予防・フレイル予防の普及啓発	③ 介護予防教室の実施	④ 地域の介護予防活動の育成支援						
小項目	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	△
自己評価	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	△
行政評価	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	△

【講評】

＜運営体制＞

・職員数が配置基準に満たさず、欠員が生じた。

＜権利擁護＞

・成年後見に関する講座の開催や権利擁護の啓発チラシを発行し、民生委員やケアマネジャー、地域住民などに消費者被害等について広く普及啓発した。

＜一般介護予防事業＞

・地域での住民主体のフレイル予防について、地域サロンと連携して、モデル的に取り組み、普及啓発ができた。

・脳トレ料理サポーターの協力を得て調理実習を行うなど、地域の人材の活用や介護予防普及啓発の方法の工夫がなされ、効果的な取り組みが出来た。

・地域組織等への介護予防や人材育成、自主グループ支援の働きかけが弱かったため、今後強化していく。

【支援方針】

・認知症総合支援事業において、オレンジフレンズやキャラバンメイトとの連携がはかれている他包括の取り組みを参考に、地域特性を生かした認知症についての普及啓発の方法を実践する。

・介護予防に関する人材育成や自主グループの支援では、先行して展開を始めている他包括の取り組みを学び、担当地域での展開について後方支援していく。